

災害補償



10
2024

特 集 | 令和5年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

実務講座 | 福祉事業Ⅰ 外科後処置、補装具、リハビリテーション

実務講座 | 福祉事業Ⅱ アフターケア、奨学援護金、就労保育援護金

実務講座 | 求償・免責の実務Ⅰ

千葉県



九十九里浜

【説明】

首都圏から約 60 km 圏域にある九十九里浜には大型の海水浴場がたくさんあり、マリンレジャーに、歴史をたずねる観光に、美味しい海鮮料理を味わう旅としてワイドに楽しめます！

令和 5 年に千葉県は誕生 150 周年を迎える、全長 66km にわたる長い砂浜が特徴の九十九里浜でも、魅力を発信するためイベントが開催されました。

秋の養老渓谷

【説明】

春から夏は新緑が美しく、秋の紅葉に染まる「栗又の滝」は渓谷一の絶景です。

紅葉の季節にあわせて養老渓谷もみじまつりも開催されます。



誰もが未来に夢や希望を持てる 「あたたかい京都づくり」の実現 をめざして

地方公務員災害補償基金京都府支部長(京都府知事)

西脇 隆俊

はじめに、今年は、能登半島地震をはじめ、台風や大雨などにより全国各地に大きな被害が発生しております。お亡くなりになられた多くの方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、今もなお、避難生活を余儀なくされている皆様をはじめ、被災されたすべての皆様が、一日も早く日常の生活に戻されることを心からお祈り申し上げます。

さて、京都府では、令和元年に府政運営の羅針盤である「京都府総合計画」を策定しましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰、国際情勢の大きな変化等により、社会経済情勢の不安定化が進むとともに、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題もより深刻化するなど、歴史的とも言える社会の大きな転換点を迎える中で、府民の皆様に、安心して、豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていただけるよう、令和4年12月に、「京都府総合計画」を現行計画の期間満了を待たず前倒しで改定をいたしました。

この計画では、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたかく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」をめざしており、その実現に向け、全庁一丸となって取組を進めているところです。

「安心」は、全ての営みの土台となるものであり、これが損なわれれば私たちは日常生活を送れないばかりか、京都府が長年培ってきた奥深い文化や芸術、多様な産業構造が損なわれてしまいます。

この「安心」を守るため、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、大規模火災や事故など、あらゆる危機事象に迅速・的確に対応する危機管理拠点として、危機管理センターを本年7月から全面運用開始するなど、府民の命と暮らしを守る取組を進めているところです。

こうした「安心」を土台として、人と人との絆を大切にし、未来に希望を持てる日々を送るために大事になってくるのが「温もり」と「ゆめ実現」です。

人はコミュニティに包まれていることであたたかさを感じるもので。未来を担う子どもたちをあたたかく育むと同時に、府民の生活や絆を守る、「温もり」のある社会をつくっていくことが重要です。

とりわけ、子どもが社会の宝として地域の中であたたかく見守られ、健やかに育ち、子どものいきいきとした姿と明るい声が響き渡る社会は、全ての人にとって暮らしやすい社会であることから、「子育て環境日本一」の京都をつくっていくことが重要だと考えており、昨年12月には「子育て環境日本一推進戦略」を改定するとともに、そのエンジンとなる「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例」を制定し、その実現に向けた取組をさらに進化させているところです。

一方、私たちが未来に夢や希望を持ち、京都の魅力や活力を創造しながら、日々の生活を送ることができなければ、「あたたかさ」は生まれません。そのためには、「ゆめ実現」が可能となる社会をつくっていくことが必要であり、活力の源である産業や文化、スポーツ、学生などの力が発揮できるような社会づくりが重要です。

そのような社会づくりのために、例えば、産業振興では、地域が持つ資源などの強みを生かしながら、イノベーションに取り組む企業の集積を図り、次代の産業を創出する拠点づくりを目指す「産業創造リーディングゾーン」の取組を推進するとともに、スタートアップ企業が成長できる環境づくりとして、国内最大級のスタートアップイベントである「IVS」を2023、2024年に引き続き、来年も京都で開催するなど、未来を拓く京都産業の実現に向けた取組を進めているところです。

さらに、昨年3月には、オール京都で誘致に取り組んできた文化庁の移転が実現し、2年目となる今年は、文化庁との連携を本格化させ、新たな施策を展開するとともに、目前に迫った「2025年大阪・関西万博」の機会などを捉え、「文化の都・京都」を国内外に発信していきたいと考えております。

これらの施策を着実に進めていくためには、何より職員一人ひとりが安心して職務に専念し、その能力を最大限発揮できる職場環境づくりが重要であり、公務災害補償制度はセーフティネットとしての重要な役割を担っているものと認識しております。

当支部では、約4万人の職員を対象に、公務災害と通勤災害の合計で年間400件程度の認定を行っており、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で訓練やイベント等が控えられたことから減少しているものの、今後は増加に転じることが想定されることから、基金本部との連携や各支部との情報交換が一層重要になると感じております。

支部職員一同、任命権者と一体となり公務災害防止に積極的に取り組むとともに、適切な運用に努めてまいりますので、引き続き皆様の御協力をお願ひいたします。

令和5年度 常勤地方公務員 災害補償統計の概要

企画課

各支部から報告していただいた、令和5年度の公務災害及び通勤災害の認定状況並びに補償及び福祉事業の実施状況を取りまとめましたので、その概要について紹介します。

なお、より詳細な資料については、「令和5年度常勤地方公務員災害補償統計」として公表しています。

1 認定状況(第1表、第1図及び第2図参照)

令和5年度に公務災害又は通勤災害と認定した件数は34,594件で、前年度に比べ1,317件(4.0%)増加している。

このうち死亡事案に係るものは39件で、前年度に比べ1件(2.5%)減少している。

公務上の災害として認定を行った件数は30,975件で、前年度に比べ1,313件(4.4%)増加している。

このうち死亡事案に係るものは34件で、前年度に比べ1件(2.9%)減少している。

通勤災害該当の災害として認定を行った件数は3,619件で、前年度に比べ4件(0.1%)増加している。

このうち死亡事案に係るものは5件で、前年度と同様である。

公務災害又は通勤災害の認定件数について、職員の区分別(9職種)のうち主なものをみると、「その他の職員」(13,925件、全体の40.3%)、「義務教育学校職員」(7,578件、同21.9%)、「警察職員」(6,405件、同18.5%)となっている。

2 普通補償経理に係る補償の実施状況(第2表及び第3図参照)

令和5年度に実施した普通補償経理に係る補償の給付件数は43,904件で、前年度に比べ4,718件(12.0%)増加している。補償の給付額は約199億78百万円で、前年度に比べ約11億92百万円(6.3%)増加している。

(1) 補償の種類別実施状況(第2表参照)

補償の種類別の給付件数について主なものをみると、「療養補償」が39,139件(補償の給付件数全体の89.1%)と最も多く、前年度に比べ4,720件(13.7%)増加してい

る。次いで、「遺族補償」が3,031件(同6.9%)で、前年度に比べ51件(1.7%)減少し、「障害補償」が1,440件(同3.3%)で、前年度に比べ21件(1.5%)増加している。

同様に、補償の給付額についてみると、「療養補償」が約84億84百万円(補償の給付額全体の42.5%)と最も多く、前年度に比べ約12億74百万円(17.7%)増加している。次いで、「遺族補償」が約76億38百万円(同38.2%)で、前年度に比べ約38百万円(0.5%)減少し、「障害補償」が約35億49百万円(同17.8%)で、前年度に比べ3百万円(0.1%)減少している。

(2) 職員の区分別実施状況(第2表参照)

職員の区分別(9職種)の補償の給付件数について主なものをみると、「その他の職員」が17,619件(補償の給付件数全体の40.1%)で、前年度に比べ1,351件(8.3%)増加し、「義務教育学校職員」が9,044件(同20.6%)で、前年度に比べ1,094件(13.8%)増加、また、「警察職員」が7,934件(同18.1%)で、前年度に比べ1,788件(29.1%)増加している。

同様に、補償の給付額についてみると、「その他の職員」が約63億63百万円(補償の給付額全体の31.9%)で、前年度に比べ約88百万円(1.4%)増加し、「警察職員」が約48億82百万円(同24.4%)で、前年度に比べ約7億92百万円(19.4%)増加、また、「義務教育学校職員」が約33億30百万円(同16.7%)で、前年度に比べ約1億92百万円(6.1%)増加している。

3 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(第3表及び第4図参照)

令和5年度に実施した普通補償経理に係る福祉事業の給付件数は6,253件で、前年度に比べ71件(1.1%)増加している。福祉事業の給付額は約45億75百万円で、前年度に比べ1億80百万円(4.1%)増加している。

(1) 福祉事業の種類別実施状況(第3表参照)

福祉事業の種類別の給付件数について主なものをみると、「遺族特別給付金」が3,073件(福祉事業の給付件数全体の49.1%)と最も多く、前年度に比べ46件(1.5%)減少している。次いで「障害特別給付金」が1,531件(同24.5%)で、前年度に比べ13件(0.9%)増加している。

同様に、福祉事業の給付額についてみると、「遺族特別給付金」が約15億58百万円(福祉事業の給付額全体の34.1%)と最も多く、前年度に比べ約3百万円(0.2%)減

少している。次いで「遺族特別援護金」が約9億70百万円(同21.2%)で、前年度に比べ1億98百万円(25.6%)増加し、「障害特別給付金」が約7億76百万円(同17.0%)で、前年度に比べ約5百万円(0.6%)増加している。

(2) 職員の区分別実施状況(第3表参照)

職員の区分別(9職種)の福祉事業の給付件数について主なものをみると、「その他の職員」が2,226件(福祉事業の件数全体の35.6%)で、前年度に比べ13件(0.6%)増加し、「警察職員」が1,232件(同19.7%)で、前年度に比べ28件(2.3%)増加、また、「義務教育学校職員」が852件(同13.6%)で、前年度に比べ16件(1.9%)増加している。

同様に、福祉事業の給付額についてみると、「その他の職員」が約16億38百万円(福祉事業の給付額全体の35.8%)で、前年度に比べ約1億47百万円(9.8%)増加し、「警察職員」が約8億31百万円(同18.2%)で、前年度に比べ約10百万円(1.2%)減少、また、「義務教育学校職員」が約5億99百万円(同13.1%)で、前年度に比べ約68百万円(10.2%)減少している。

4 特別補償経理に係る補償及び福祉事業の実施状況(第4表参照)

令和5年度に実施した特別補償経理に係る補償(休業補償)の給付件数は1,101件で、前年度に比べ131件(13.5%)増加している。福祉事業(休業援護金)の給付件数は1,136件で、前年度に比べ127件(12.6%)増加している。

補償及び福祉事業の給付額についてみると、休業補償は約3億85百万円で、前年度に比べ約34百万円(9.7%)増加している。休業援護金は約1億33百万円で、前年度に比べ約6百万円(5.0%)増加している。

5 年金たる給付に係る実施状況(第5表参照)

補償のうち傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金に係る令和5年度の給付件数は4,178件で、前年度に比べ82件(1.9%)減少している。給付額は約103億83百万円で、前年度に比べ約2億13百万円(2.0%)減少している。

また、福祉事業のうち年金たる補償と併せて支給される特別給付金の給付件数は4,255件で、前年度に比べ77件(1.8%)減少している。給付額は約21億47百万円で、前年度に比べ約28百万円(1.3%)減少している。

これら年金たる給付の補償及び福祉事業の給付額全体に占める割合は51.0%で、前年度に比べ4.1ポイント減少している。

令和5年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

第1表 公務災害及び通勤災害該当の認定件数の推移

区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		認定件数		認定件数		認定件数		認定件数		
		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		
義務教育学校職員	件数	3	5,520	6	5,656	6	5,631	9	6,405	
	割合	6.8%	18.7%	10.5%	19.3%	11.3%	20.2%	16.7%	21.9%	
義務教育学校職員以外の教育職員	件数	4	3,439	11	3,553	6	3,332	5	3,548	
	割合	9.1%	11.6%	19.3%	12.1%	11.3%	12.0%	9.3%	12.2%	
警察職員	件数	10	6,252	5	5,925	7	3,741	9	3,633	
	割合	22.7%	21.2%	8.8%	20.2%	13.2%	13.4%	16.7%	12.4%	
消防職員	件数	10	1,413	6	1,426	9	1,313	7	1,411	
	割合	22.7%	4.8%	10.5%	4.9%	17.0%	4.7%	13.0%	4.8%	
電気・ガス・水道事業職員	件数	2	374	4	372	0	401	2	367	
	割合	4.5%	1.3%	7.0%	1.3%	-	1.4%	3.7%	1.3%	
運輸事業職員	件数	1	176	3	156	0	202	-	194	
	割合	2.3%	0.6%	5.3%	0.5%	-	0.7%	-	0.7%	
清掃事業職員	件数	2	1,080	-	936	2	1,094	3	971	
	割合	0	3.7%	-	3.2%	3.8%	3.9%	5.6%	3.3%	
船員	件数	-	23	-	34	-	19	-	15	
	割合	-	0.1%	-	0.1%	-	0.1%	-	0.1%	
その他の職員	件数	12	11,255	22	11,302	23	12,105	19	12,642	
	割合	27.3%	38.1%	38.6%	38.5%	43.4%	43.5%	35.2%	43.3%	
合計	件数	44	29,532	57	29,360	53	27,838	54	29,186	
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
内訳	公務災害	件数	37	26,517	44	26,390	46	24,440	44	25,590
	通勤灾害	件数	7	3,015	13	2,970	7	3,398	10	3,596
		割合	15.9%	10.2%	22.8%	10.1%	13.2%	12.2%	18.5%	12.3%

(単位：件)

区分		令和4年度		令和5年度		対前年度増減				
		認定件数		認定件数		件数		増減率		
		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		
義務教育学校職員	件数	8	6,764	7	7,578	△ 1	814	△ 12.5%	12.0%	
	割合	20.0%	20.3%	17.9%	21.9%	-	-	-	-	
義務教育学校職員以外の教育職員	件数	5	3,598	3	3,831	△ 2	233	△ 40.0%	6.5%	
	割合	12.5%	10.8%	7.7%	11.1%	-	-	-	-	
警察職員	件数	5	5,239	6	6,405	1	1,166	20.0%	22.3%	
	割合	12.5%	15.7%	15.4%	18.5%	-	-	-	-	
消防職員	件数	3	1,410	6	1,341	3	△ 69	100.0%	△ 4.9%	
	割合	7.5%	4.2%	15.4%	3.9%	-	-	-	-	
電気・ガス・水道事業職員	件数	3	405	1	415	△ 2	10	△ 66.7%	2.5%	
	割合	7.5%	1.2%	2.6%	1.2%	-	-	-	-	
運輸事業職員	件数	-	187	-	193	-	6	-	3.2%	
	割合	-	0.6%	-	0.6%	-	-	-	-	
清掃事業職員	件数	1	969	2	885	1	△ 84	100.0%	△ 8.7%	
	割合	2.5%	2.9%	5.1%	2.6%	-	-	-	-	
船員	件数	-	14	-	21	-	7	-	50.0%	
	割合	-	0.0%	-	0.1%	-	-	-	-	
その他の職員	件数	15	14,691	14	13,925	△ 1	△ 766	△ 6.7%	△ 5.2%	
	割合	37.5%	44.1%	35.9%	40.3%	-	-	-	-	
合計	件数	40	33,277	39	34,594	△ 1	1,317	△ 2.5%	4.0%	
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-	
内訳	公務災害	件数	35	29,662	34	30,975	△ 1	1,313	△ 2.9%	4.4%
	通勤灾害	件数	5	3,615	5	3,619	0	4	0.0%	0.1%
		割合	12.5%	10.9%	12.8%	10.5%	-	-	-	-

(注) 割合の合計は、端数処理のため一致しないことがある。

第2表 普通補償経理に係る補償の実施状況(その1)

職員の区分	補償										被災者						被災者						件数						
	休業補償			休養補償			傷病補償			年金			障害金			一時金			年金			一時金			件数			金額	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
義務教育学校職員	8,406	1,799,572	6	5,292	7	23,763	170	425,143	58	137,286	28	562,429	18	16,955	371	897,287	1	17,937	372	915,224									
義務教育学校職員以外の教職員	4,471	1,073,682	12	8,922	1	2,852	142	338,512	44	119,959	186	458,471	13	10,148	348	842,985	1	7,763	349	850,748									
警察職員	6,971	2,325,037	3	6,166	9	31,879	246	668,472	52	155,942	298	824,415	29	23,505	614	1,642,985	2	20,291	616	1,663,276									
消防職員	1,578	486,478	-	-	4	6,498	80	237,087	25	64,264	105	301,351	12	7,545	276	738,631	-	-	-	276	738,631								
電気・ガス・水道事業職員	462	136,129	2	315	-	31	74,868	6	9,070	37	83,938	2	1,034	135	301,351	1	11,149	136	312,500										
運輸事業職員	220	70,340	2	173	1	1,474	15	30,606	5	8,126	20	38,732	1	929	42	95,432	-	-	-	42	95,432								
清掃事業職員	1,072	178,483	11	1,374	2	7,246	69	139,948	10	20,977	79	160,926	3	4,744	152	304,008	-	-	-	152	304,008								
船員	21	9,229	-	-	3	7,117	-	-	3	7,117	-	-	3	12	27,378	-	-	-	12	27,378									
その他職員	15,938	2,405,264	66	25,096	11	53,243	367	842,564	117	269,549	484	1,112,113	25	19,232	1,070	2,041,559	6	88,864	1,076	2,730,423									
合計	39,139	8,484,213	102	47,337	35	126,955	1,123	2,764,317	317	785,175	1,440	3,549,492	103	84,113	3,020	7,491,618	11	146,004	3,031	7,637,621									
補償合計に占める割合	89.1%	42.5%	0.2%	0.2%	0.1%	0.6%	2.6%	13.8%	0.7%	3.9%	3.3%	17.8%	0.2%	0.4%	6.9%	37.5%	0.0%	0.7%	6.9%	38.2%									
公務災害	34,872	6,846,998	91	42,697	30	103,994	816	2,068,866	232	565,097	1,048	2,633,962	79	64,671	2,562	6,442,179	10	145,536	2,572	6,587,715									
内補償合計に占める割合	90.0%	42.0%	0.2%	0.3%	0.1%	0.6%	2.1%	12.7%	0.6%	3.5%	2.7%	16.1%	0.2%	0.4%	6.6%	39.5%	0.0%	0.9%	6.6%	40.4%									
通勤災害	4,267	1,637,215	11	4,640	5	22,961	307	695,452	85	220,078	392	915,530	24	19,442	458	1,049,438	1	468	459	1,049,906									
記入補償合計に占める割合	82.6%	44.8%	0.2%	0.1%	0.1%	0.6%	5.9%	19.0%	1.6%	6.0%	7.6%	25.0%	0.5%	0.5%	8.9%	28.7%	0.0%	0.0%	8.9%	28.7%									
合計	4,720	1,274,406	14	△2,189	△3	△35,112	△22	△60,460	43	57,436	21	△3,024	1	7,217	△57	△117,778	6	79,798	△51	△37,980									
増減率	13.7%	17.7%	15.9%	△4.4%	△7.9%	△21.7%	△2.1%	△2.1%	15.7%	7.9%	1.5%	△0.1%	1.0%	9.4%	△1.9%	△1.5%	120.0%	120.5%	△1.7%	△0.5%									
うち公務災害	4,704	1,305,784	12	△3,280	0	△32,216	△13	△38,433	43	42,114	30	3,680	2	6,370	△46	△106,882	5	79,330	△41	△27,552									
増減率	15.6%	23.6%	15.2%	△7.1%	0.0%	△23.7%	△1.6%	△1.8%	22.8%	8.1%	2.9%	0.1%	2.6%	10.9%	△1.8%	△1.6%	100.0%	119.8%	△1.6%	△0.4%									
うち通勤災害	16	△31,377	2	1,091	△3	△2,896	△9	△22,027	0	15,323	△9	△6,704	△1	847	△11	△10,896	1	468	△10	△10,428									
増減率	0.4%	△1.9%	22.2%	30.7%	△37.5%	△11.2%	△2.8%	△3.1%	0.0%	7.5%	△2.2%	△4.0%	4.6%	△2.3%	△1.0%	皆増	△2.1%	△1.0%	△1.0%	△1.0%									

(注) 1 各補償の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。

2 障害補償年金前払一時金、遺族補償年金前払一時金、予後補償、行方不明補償については、当該年度及び前年度に該当がないため省略した。
3 「-」は該当がないことを示す。

令和5年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

第2表 普通補償経理に係る補償の実施状況(その2)

職員の区分	補 償		葬祭補 償		障害補 償年金 差額一時金		補 償		合 計		対 前 年 度 増 減	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	割 合	金 額	割 合	件 数	金 額	増 減率
義務教育学校職員	7	6,514	-	-	9,044	20.6%	3,329,749	16.7%	1,094	13.8%	191,850	6.1%
義務教育学校職員以外の教育職員	6	5,110	-	-	5,038	11.5%	2,409,933	12.1%	433	9.4%	204,593	9.3%
警察職員	8	7,728	-	-	7,934	18.1%	4,882,005	24.4%	1,788	29.1%	791,778	19.4%
消防職員	6	4,998	-	-	1,981	4.5%	1,545,501	7.7%	48	2.5%	45,606	3.0%
電気・ガス・水道事業職員	5	3,754	-	-	644	1.5%	537,670	2.7%	8	1.3%	△56,010	△9.4%
運輸事業職員	1	957	-	-	287	0.7%	208,039	1.0%	3	1.1%	△24,169	△10.4%
清掃事業職員	2	1,627	-	-	1,321	3.0%	658,408	3.3%	△13	△1.0%	△52,700	△7.4%
船員	-	-	-	-	36	0.1%	43,724	0.2%	6	20.0%	3,297	8.2%
その他職員	19	17,707	-	-	17,619	40.1%	6,363,088	31.9%	1,351	8.3%	87,563	1.4%
合 計	54	48,396	-	-	43,904	100.0%	19,978,128	100.0%	4,718	12.0%	1,191,808	6.3%
補償合計に占める割合	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%	-	-	-	100.0%	-	-	-
内 公 務 災 害	44	40,061	-	-	38,736	88.2%	16,320,099	81.7%	4,715	13.9%	1,234,377	8.2%
内 補 償 合 計 に 占 め る 割 合	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%	-	-	-	100.0%	-	-	-
通 勤 災 害	10	8,336	-	-	5,168	11.8%	3,658,030	18.3%	3	0.1%	△42,569	△1.2%
通 勤 災 害 補 償 合 計 に 占 め る 割 合	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%	-	-	-	100.0%	-	-	-
合 計	18	15,031	△15,812	4,719	-	-	-	-	-	-	-	-
対 前 年 度 増 減	増 率	50.0%	45.1%	皆減	12.0%	-	-	-	6.4%	-	-	-
うち公務災害	増 率	10	8,132	△15,812	4,716	-	-	-	1,245,106	-	-	-
うち通勤災害	増 率	8	6,899	0	3	-	-	-	8,3%	-	-	-
うち通勤災害	増 減	400.0%	480.2%	0.0%	0.0%	-	-	-	△42,569	-	-	-
うち通勤災害	増 減	-	-	-	-	-	-	-	△1.2%	-	-	-

(注) 1 各補償の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。
 2 障害補償年金前払一時金、遺族補償年金前払一時金、予後補償、行方不明補償については、当該年度及び前年度に該当がないため省略した。
 3 「-」は該当がないことを示す。

第3表 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(その1)

職員の区分	福祉事業		外科後処置		補装器具		リハビリテーション		アフターケア		休業援護金		介護等の供与		奨学援護金		就労保育援護金		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
義務教育学校職員以外の教員	1	421	12	1,463	4	2,986	40	14,911	6	1,764	1	515	21	12,757	2	1,380			
警察職員	1	107	4	2,585	1	306	31	9,463	13	4,359	-	-	24	12,665	2	288			
消防職員	1	12	21	8,890	4	1,346	63	22,292	5	2,132	3	1,485	30	11,292	3	336			
電気・ガス・水道事業職員	1	64	8	1,724	1	92	22	24,607	-	-	-	-	39	17,911	5	864			
運輸事業職員	1	48	1	140	1	1,033	6	290	2	106	-	-	9	3,742	-	-			
清掃事業職員	-	-	1	30	-	-	3	230	2	60	-	-	-	-	-	-			
船員	-	-	3	437	-	-	10	901	11	462	-	-	6	2,508	-	-			
その他職員	1	70	10	2,050	9	14,357	98	56,918	67	8,840	1	684	85	40,430	2	768			
合計	6	722	61	22,351	20	20,121	273	129,612	106	17,722	5	2,684	214	101,305	14	3,636			
福祉事業合計に占める割合	0.1%	0.0%	1.0%	0.5%	0.3%	0.4%	4.4%	2.8%	1.7%	0.4%	0.1%	0.1%	3.4%	2.2%	0.2%	0.1%			
公務災害	6	722	54	20,112	17	19,490	222	118,779	94	14,799	5	2,684	184	89,745	11	2,724			
内訳																			
福祉事業合計に占める割合	0.1%	0.0%	1.1%	0.5%	0.3%	0.5%	4.5%	3.2%	1.9%	0.4%	0.1%	0.1%	3.7%	2.4%	0.2%	0.1%			
通勤災害	-	0	7	2,239	3	630	51	10,833	12	2,923	-	-	30	11,560	3	912			
福祉事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.5%	0.2%	0.2%	0.1%	3.8%	1.2%	0.9%	0.3%	0.0%	0.0%	2.2%	1.3%	0.2%	0.1%			
合計	5	244	3	2,436	2	△8,794	7	30,017	17	233	0	219	△5	△6,742	2	396			
対前年度増減	増減率	500.0%	51.0%	5.2%	12.2%	11.1%	△30.4%	2.6%	30.1%	19.1%	1.3%	0.0%	8.9%	△2.3%	△6.2%	16.7%	12.2%		
うち公務災害	増減率	0	294	6	2,506	△1	△8,750	4	32,543	14	△1,339	0	219	△5	△6,398	0	△372		
うち通勤災害	増減率	0.0%	68.7%	12.5%	14.2%	△5.6%	△31.0%	1.8%	37.7%	17.5%	△8.3%	0.0%	8.9%	△2.6%	△6.7%	0.0%	△12.0%		
うち皆滅	増減率	△1	△50	△3	△70	0	△43	3	△2,526	3	1,572	0	0	0	△344	2	768		
うち皆減	増減率	△30.0%	△3.0%	0.0%	△6.4%	6.3%	△18.9%	33.3%	116.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	△2.9%	200.0%	533.3%			

(注) 1 各福祉事業の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。
 2 「-」は該当がないことを示す。

第3表 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(その2)

職員の区分	福祉事業		傷病特別支給金		障害特別支給金		遺族特別支給金		障害特別援護金		遺族特別援護金		傷病特別給付金		障害特別給付金		特別給付金		計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
義務教育学校職員	1	1,070	64	19,370	7	21,000	64	79,750	7	122,100	7	4,947	178	92,761	62	30,646	240	123,407			
義務教育学校職員以外	-	-	57	28,176	7	21,000	57	114,300	7	115,300	1	648	143	72,191	51	28,358	194	100,549			
警察 職員	2	2,280	69	21,938	7	21,000	69	109,100	7	112,150	9	6,927	252	139,619	66	38,454	318	178,073			
消防 防 職員	1	1,140	31	12,780	7	21,000	31	62,100	7	120,800	4	1,396	86	51,429	29	15,179	115	66,608			
電気・ガス・水道事業職員	-	-	7	1,010	5	15,000	7	4,700	5	91,050	-	-	31	14,973	7	1,912	38	16,885			
運輸事業職員	1	1,000	11	2,290	1	3,000	11	11,800	1	17,350	1	295	15	6,121	10	4,128	25	10,249			
清掃事業職員	-	-	13	2,430	2	6,000	13	11,600	2	37,200	2	1,449	71	29,765	13	5,121	84	34,886			
船員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,423	-	-	-	3	1,423		
その他 の 職 員	3	3,140	143	53,950	22	66,000	143	225,500	22	353,850	11	10,967	379	180,912	135	62,918	514	243,830			
合 計	8	8,630	395	141,944	58	174,000	395	618,850	58	969,800	35	26,629	1,158	589,194	373	186,717	1,531	775,911			
福祉事業合計に占める割合	0.1%	0.2%	6.3%	3.1%	0.9%	3.8%	6.3%	13.5%	0.9%	21.2%	0.6%	0.6%	18.5%	12.9%	6.0%	4.1%	24.5%	17.0%			
公務災害	7	7,560	261	88,324	45	135,000	261	446,100	45	824,850	30	21,860	833	431,955	248	119,244	1,081	551,199			
内訳	0.1%	0.2%	5.3%	2.4%	0.9%	3.7%	5.3%	12.2%	0.9%	22.5%	0.6%	0.6%	17.0%	11.8%	5.1%	3.2%	22.0%	15.0%			
福利事業合計に占める割合	0	1,070	134	53,620	13	39,000	134	172,750	13	144,950	5	4,769	325	157,239	125	67,472	450	244,712			
福利事業合計に占める割合	0	0.1%	10.0%	5.9%	1.0%	4.3%	10.0%	19.1%	1.0%	16.0%	0.4%	0.5%	24.2%	17.4%	9.3%	7.5%	33.5%	24.9%			
合 計	5	△5,860	25	△11,546	14	42,000	25	△52,600	14	197,900	△3	△8,617	△22	△2,886	35	7,618	13	4,732			
増減率	166.7%	△40.4%	6.8%	△7.5%	31.8%	6.8%	△7.8%	31.8%	25.6%	△7.9%	△24.4%	△1.9%	△0.5%	10.4%	4.3%	0.9%	0.6%				
うち公務災害	4	△5,790	26	△21,966	7	21,000	26	△89,050	7	118,050	0	△7,749	△14	△5,607	38	8,981	24	3,374			
増減率	133.3%	△43.4%	11.1%	△19.9%	18.4%	18.4%	11.1%	△16.6%	18.4%	16.7%	0.0%	0.0%	26.2%	△1.7%	△1.3%	18.1%	8.1%	2.3%	0.6%		
うち通勤災害	1	△70	△1	10,420	7	21,000	△1	36,450	7	79,850	△3	△867	△8	2,721	△3	△1,363	△11	1,358			
増減率	皆増	△6.1%	△0.7%	24.1%	116.7%	△0.7%	26.7%	116.7%	122.7%	△37.5%	△15.4%	△2.4%	1.8%	△2.3%	△2.0%	△2.4%	0.6%				

(注) 各福祉事業の金額及び費率は、(注) 1 端数処理のため一一致しないことがある。

「一」は該当がないことを示す。

第3表 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(その3)

職員の区分	福祉事業	遺族特別給付金					障害差額特別給付金					長期家族介護者援護金					福祉事業合計					対前年度増減				
		件数	年金額	遺族金額	一時金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	割合	金額	割合	件数	金額	割合	件数	金額	割合	件数	金額	割合	
義務教育学校職員	373	184,036	1	3,587	374	187,624	1	3,271	-	-	-	852	13.6%	598,735	13.1%	16	1.9%	△67,916	△10.2%							
義務教育学校職員以外の教職員	357	176,583	1	1,553	358	178,135	-	-	-	-	757	12.1%	587,880	12.8%	8	1.1%	99,636	20.4%								
警察職員	619	327,838	2	4,058	621	331,896	-	-	-	-	1,232	19.7%	831,148	18.2%	28	2.3%	△10,183	△1.2%								
消防職員	281	151,942	1	368	282	152,339	-	-	-	-	554	8.9%	483,426	10.6%	48	9.5%	22,040	4.8%								
電気・ガス・水道事業職員	136	62,170	1	2,250	137	64,399	-	-	-	-	219	3.5%	198,404	4.3%	7	3.3%	18,935	10.6%								
運輸事業職員	42	19,400	-	-	42	19,400	-	-	-	-	99	1.6%	65,703	1.4%	△2	△2.0%	14,837	29.2%								
清掃事業職員	152	61,944	-	-	152	61,944	-	-	-	-	298	4.8%	159,816	3.5%	△45	△13.1%	△47,054	△22.7%								
船員	12	5,583	-	-	12	5,583	-	-	-	-	16	0.3%	12,040	0.3%	△2	△11.1%	3,287	37.6%								
その他の職員	1,090	542,044	5	14,668	1,095	556,651	-	-	-	-	2,226	35.6%	1,638,006	35.8%	13	0.6%	146,688	9.8%								
合計	3,062	1,531,538	11	26,433	3,073	1,557,971	1	3,271	-	-	6,253	100.0%	4,575,158	100.0%	71	1.1%	180,270	4.1%								
福祉事業合計に占める割合	49.0%	33.5%	0.2%	0.6%	49.1%	34.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%												
公務災害	2,575	1,300,759	10	26,359	2,585	1,327,099	-	0	-	0	4,908	78.5%	3,671,046	80.2%	73	1.5%	31,266	0.9%								
内福社事業合計に占める割合	52.5%	35.4%	0.2%	0.7%	52.7%	36.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%												
通勤災害	487	230,779	1	93	488	230,872	1	3,271	-	-	1,345	21.5%	904,112	19.8%	△2	△0.1%	149,005	19.7%								
福祉事業合計に占める割合	36.2%	25.5%	0	0	36.3%	25.5%	0	0	0	0	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%											
合計	△52	△16,049	6	13,192	△46	△2,857	0	109	△1	△1,000	71	180,270														
対前年度増減	増減率	△1.7%	△1.0%	120.0%	99.6%	△1.5%	△0.2%	0.0%	3.4%	皆減	1.1%	4.1%														
うち公務災害	△44	△14,242	5	13,098	△39	△1,143	△1	△3,162	△1	△1,000	73	31,266														
増減率	△1.7%	△1.1%	100.0%	98.9%	△1.5%	△0.1%	皆減	皆減	皆減	皆減	1.5%	0.9%														
うち通勤災害	△8	△1,808	1	93	△7	△1,714	1	3,271	0	0	△2	149,005														
増減率	△1.6%	△0.8%	皆増	△1.4%	△0.7%	皆増	皆増	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	19.7%														

(注) 1 各福祉事業の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。
 2 「-」は該当がないことを示す。

令和5年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

第4表 特別補償経理に係る補償及び福祉事業の実施状況

区分	補 償 (休業補償)							
	令和4年度		令和5年度		対前年度増減			
	件数	金額	件数	金額	件数	増減率	金額	増減率
公務災害	件 804	千円 282,620	件 935	千円 316,791	件 131	16.3%	千円 34,171	12.1%
通勤災害	166	68,862	166	68,653	0	0.0%	△ 210	△ 0.3%
合 計	970	351,482	1,101	385,443	131	13.5%	33,961	9.7%

区分	福 祉 事 業 (休業援護金)							
	令和4年度		令和5年度		対前年度増減			
	件数	金額	件数	金額	件数	増減率	金額	増減率
公務災害	件 826	千円 99,210	件 954	千円 107,412	件 128	15.5%	千円 8,202	8.3%
通勤災害	183	27,257	182	25,358	△ 1	△ 0.5%	△ 1,899	△ 7.0%
合 計	1,009	126,467	1,136	132,770	127	12.6%	6,303	5.0%

(注) 金額の合計及び金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。

第5表 年金受給件数等の推移

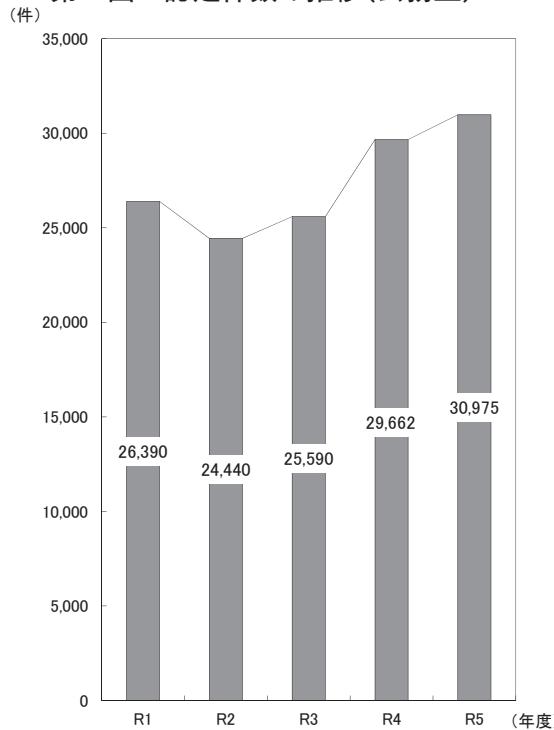
区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
補 償	傷病補償年金	件 25	千円 91,611	件 32	千円 121,086	件 37	千円 191,394	件 38	千円 162,067	件 35	千円 126,955
	障害補償年金	1,188	2,966,497	1,177	2,947,151	1,161	2,902,255	1,145	2,824,777	1,123	2,764,317
	遺族補償年金	3,230	8,127,034	3,193	8,055,726	3,133	7,867,305	3,077	7,609,396	3,020	7,491,618
	計	(△ 41)	(△ 61,180)	(△ 71)	(△ 163,009)	(△ 71)	(△ 364,714)	(△ 82)	(△ 213,350)		
		4,443	11,185,143	4,402	11,123,963	4,331	10,960,954	4,260	10,596,240	4,178	10,382,890
	指 指	100.0	100.0	99.1	99.5	97.5	98.0	95.9	94.7	94.0	92.8
福 祉 事 業 (年金分)			(△ 33)	(△ 3,397)	(△ 59)	(△ 14,360)	(△ 68)	(△ 76,516)	(△ 77)	(△ 27,552)	
		4,492	2,269,187	4,459	2,265,790	4,400	2,251,429	4,332	2,174,913	4,255	2,147,362
合 計 (A)			(△ 74)	(△ 64,577)	(△ 130)	(△ 177,370)	(△ 139)	(△ 441,229)	(△ 159)	(△ 240,902)	
		8,935	13,454,329	8,861	13,389,753	8,731	13,212,383	8,592	12,771,154	8,433	12,530,252
	指 指	100.0	100.0	99.2	99.5	97.7	98.2	96.2	94.9	94.4	93.1
給付費 (B)			23,972,279		24,475,712		23,812,287		23,181,208		24,553,286
(A) / (B) × 100			56.1%		54.7%		55.5%		55.1%		51.0%

(注) 1 ()内は、対前年度増減件数又は対前年度増減額を示す。

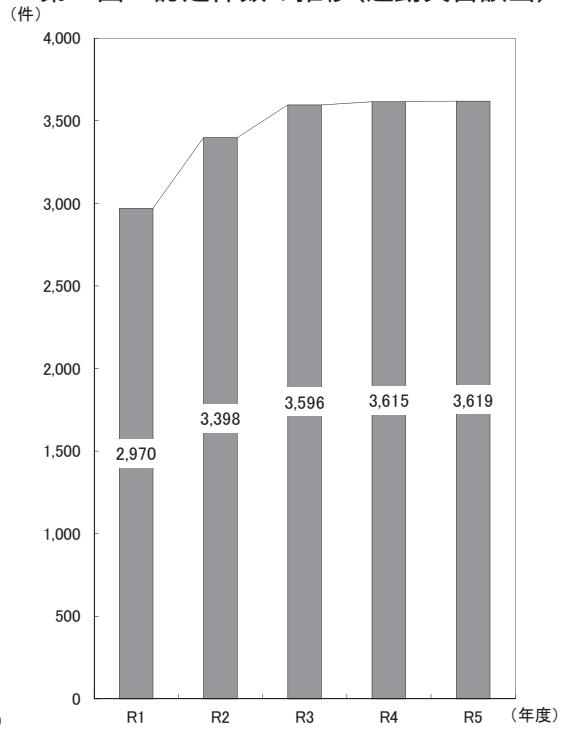
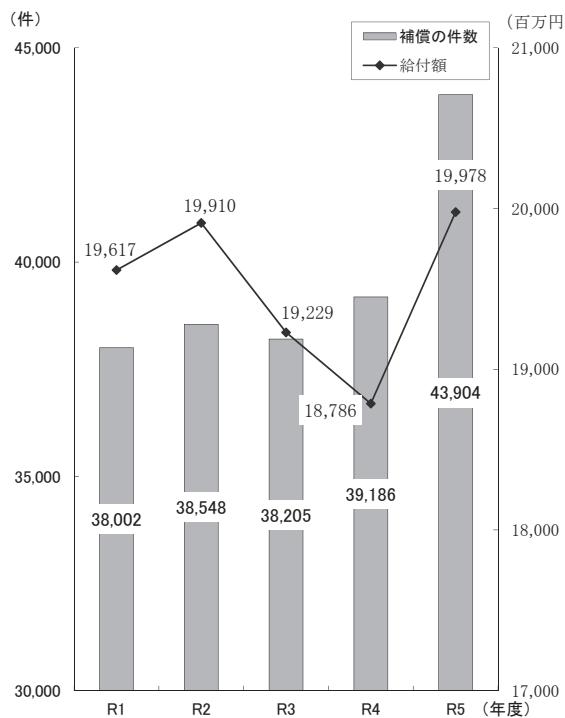
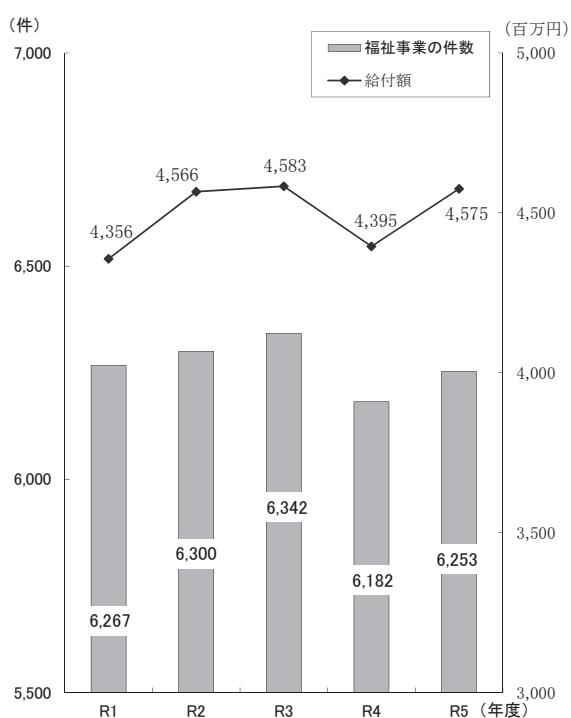
2 各年度の指数は、平成30年度を100とした場合のものである。

3 金額の合計及び金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。

第1図 認定件数の推移(公務上)



第2図 認定件数の推移(通勤災害該当)

第3図 補償の件数及び給付額の推移
(普通補償経理)第4図 福祉事業の件数及び給付額の推移
(普通補償経理)

公務災害の現況(令和4年度認定分)及び職場環境改善アドバイザー派遣事業等について

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

第1 はじめに

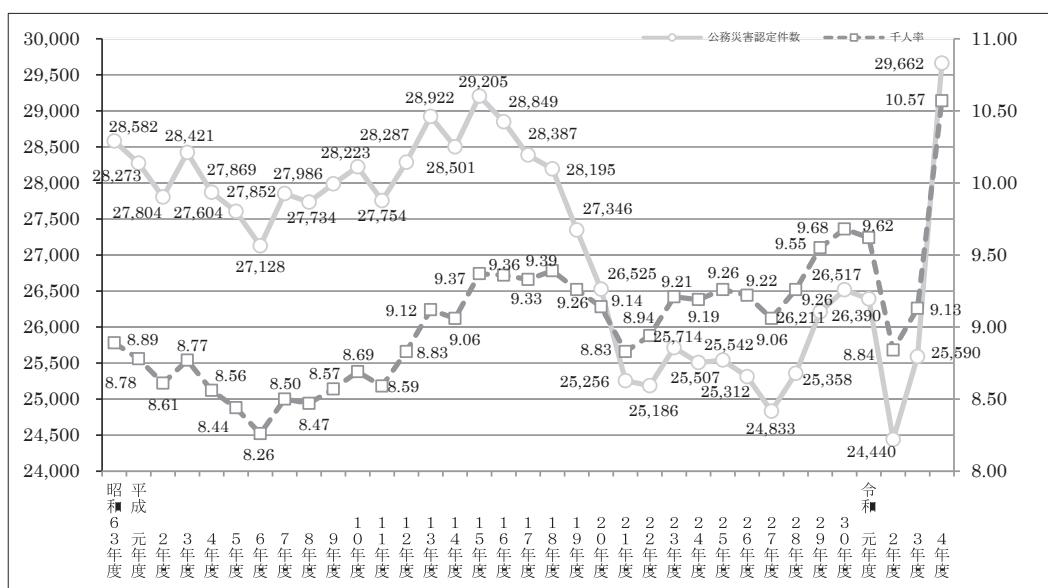
(一財)地方公務員安全衛生推進協会(以下、「当協会」という。)では、地方公務員の安全と健康の確保、公務災害の未然防止及び快適な職場環境の形成の促進を図るため、冊子・映像教材の作成や研修会の開催など、様々な事業を実施しています。今回は、当課で担当しております公務災害の現況、職場環境改善アドバイザー派遣事業、作業環境測定士派遣事業及び公務災害防止対策アドバイザー派遣事業についてご紹介します。

第2 公務災害の現況(令和4年度認定分)について

地方公務員災害補償基金(以下、「基金」という。)が公務災害(通勤災害を除く)として認定した件数をみると、平成21年度から平成28年度までは概ね25,000件台で推移し、平成28年度以降増加に転じていて、令和4年度は29,662件で、前年度に比べ4,072件(15.9%)増加しています(図1)。また、職員千人当たりの公務災害認定件数でみると、平成7年度以降、増減はあるものの緩やかな増加傾向にあり、令和4年度は10.57件で前年度に比べ1.44件(15.8%)増加しています(図1)。

図1 公務災害認定件数・千人率の推移

(単位：件)



基金による9職種別の職員区分(基金定款別表第2の職員区分による)のうち、事務職などを含む「その他の職員」を除いた公務災害認定件数上位5区分の千人率は「清掃事業職員」が21.94件と最も高く、次いで「警察職員」の17.27件、「義務教育学校職員以外の教育職員」の9.47件などの順になっています(表1)。

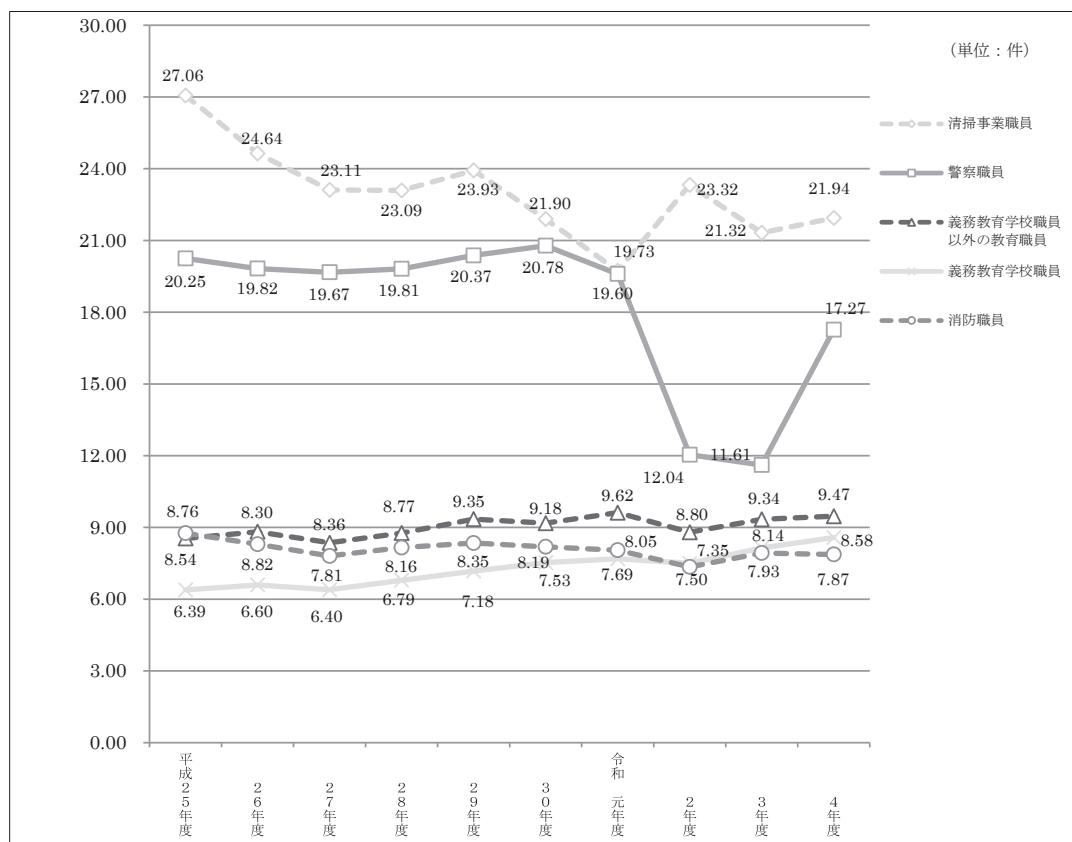
前年度と比較すると、「清掃事業職員」、「警察職員」、「義務教育学校職員以外の教育職員」、「義務教育学校職員」は増加し、「消防職員」は減少しています。(図2)。

表1 主な職員区分別公務災害認定件数及び千人率

主な職員区分	対象職員数(人)	公務災害認定件数(件)	千人率(件)
清掃事業職員	40,198	882	21.94
警察職員	289,074	4,993	17.27
義務教育学校職員以外の教育職員	337,819	3,199	9.47
義務教育学校職員	726,521	6,230	8.58
消防職員	163,612	1,287	7.87

※千人率の基礎となる職員数は、総務省「地方公共団体定員管理調査結果」による。

図2 主な職員区分別公務災害千人率の推移



傷病区分別にみると、「負傷」が25,562件で全体の86.2%と最も多く、次いで「その他の疾病」の3,594件(12.1%)、「公務上の負傷による疾病」の506件(1.7%)の順となっています。

最も多い「負傷」を、「その他の職員」を除く職員区分別でみると、「義務教育学校職員」が5,996件で負傷全体の23.5%と最も多く、次いで「警察職員」の4,775件(18.7%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」の3,022件(11.8%)などの順となっています(表2)。

表2 傷病区分別・職員区分別公務災害認定件数

(件)

	義務教育学校職員	義務教育学校職員以外の教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・水道事業職	運事職	輸業員	清事職	掃業員	船員	その他の職員	合計
負傷	5,996	3,022	4,775	1,066	276	131	733	13	9,550	25,562		
公務上の負傷による疾病	106	60	45	45	14	9	49	-	178	506		
その他の疾病	128	117	173	176	16	4	100	-	2,880	3,594		
その他の死亡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	6,230	3,199	4,993	1,287	306	144	882	13	12,608	29,662		

※図表は当協会が作成した冊子「公務災害の現況」(令和4年度認定分)から引用。

※各図表中における構成比の数値は、単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

詳細は当協会ホームページでもご覧いただけます。URL : <https://www.jalsha.or.jp/tyosa/result2>

第3 職場環境改善アドバイザー派遣事業について

この事業は、地方公共団体における職場の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を支援するため、地方公共団体の要請に基づいて、安全・衛生管理士などの安全衛生に関する専門家(アドバイザー)を派遣し、職場環境の診断及びアドバイスを実施するもので、知識・経験の豊富なアドバイザーが設備・工程や作業方法の診断はもちろんのこと、労働安全衛生法などの法令に規定されている事項の適合状況についても診断します。それぞれの職場にあった具体的なアドバイスが受けられ、個別の質問もすることができます。基金からの助成事業として実施していますので、地方公共団体の費用負担はありません(無料)。

1 派遣の対象事業場

地方公共団体の事業場で、「清掃事業場」、「学校給食調理場」、「上下水道場」、「保育所・幼稚園」、「学校」、「交通事業場」、「消防機関」などのほか、「調査研究機関」、「庁舎執務室」も対象としています。なお、全国の地方公共団体に広くご利用いただけるよう、お申し込みは原則として各年度1団体につき1プランとさせていただけております。

2 診断内容

診断箇所に応じて半日から最大2日間のプランを選択することができます。診断と併せて労働安全衛生に関する研修(50名未満対象)を実施するプランもあります(参考1)。

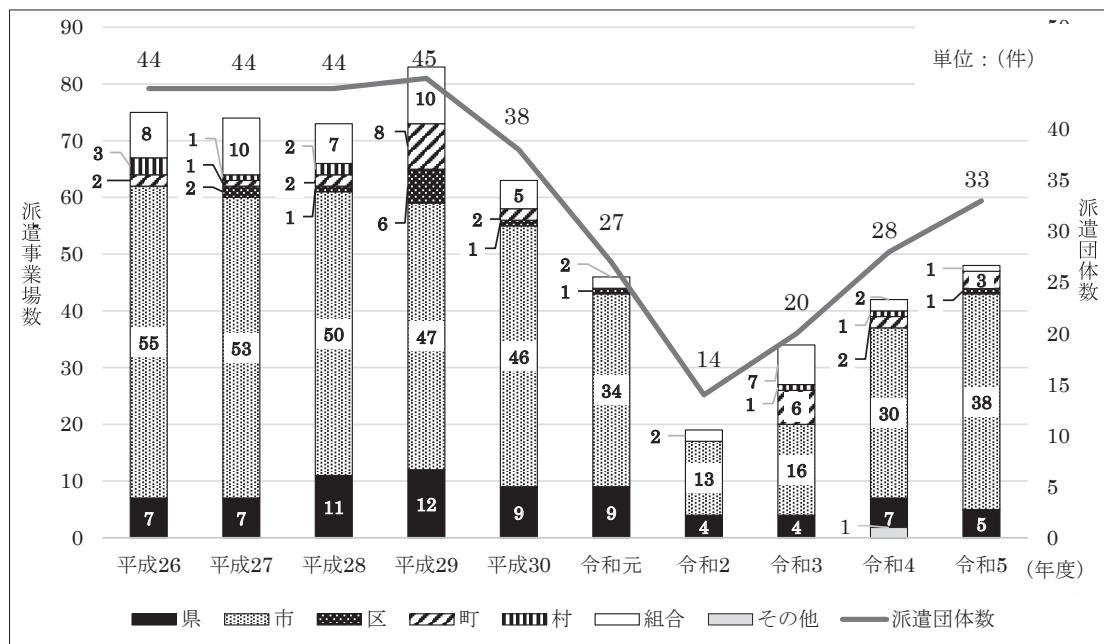
参考1 プラン一覧

Aプラン	比較的小規模な事業場(1か所)向け 半日(概ね3時間程度)で職場診断と講評を行います。【所要日数0.5日】
Bプラン	比較的小規模な事業場(2か所)向け 1日(概ね6時間程度)で職場診断と講評を行います。(Aプラン×2回)【所要日数1日】
Cプラン	比較的小規模な事業場(4か所)向け 連続する2日間で職場診断と講評を行います。(Bプラン×2回)【所要日数2日】
Dプラン	比較的大規模な事業場(1か所)向け 1日(概ね6時間程度)で職場診断と講評を行います。【所要日数1日】
Eプラン	比較的大規模な事業場(2か所)向け 連続する2日間で職場診断と講評を行います。(Dプラン×2回)【所要日数2日】
Fプラン	比較的小規模な事業場(2か所) + 比較的大規模な事業場(1か所) 連続する2日間で職場診断と講評を行います。(Bプラン+Dプラン)【所要日数2日】
Gプラン	職場診断(0.5日)と研修 半日(概ね3時間程度)で職場診断を行い、安全衛生に関する研修(50名未満対象)を行います。【所要日数1日】
Hプラン	職場診断(1.5日)と研修 連続する2日間で職場診断と安全衛生に関する研修(50名未満対象)を行います。【所要日数2日】

3 実績

令和5年度は33団体、48事業場にアドバイザーを派遣しています。過去10年間の推移は図3のとおりです。

図3 過去10年間の派遣団体数及び事業場数



過去10年間の利用団体数を都道府県別にみると、最も多いのが、大阪府の39団体で、次いで新潟県(34団体)、神奈川県(27団体)などの順になっています(表3)。

表3 過去10年間の利用団体数内訳

過去10年間の実施事業場内訳をみると「その他」を除くと「事務」が121か所で最も多く、次いで「保育園・幼稚園」が77か所、「清掃」75か所、「学校給食調理」50か所などとなっています(表4)。

表4 過去10年間の実施事業場内訳

(件)

事業場	年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	合計
学校給食調理		5	7	11	5	4	5	1	2	4	6	50
事務		16	13	16	19	18	8	3	8	5	15	121
清掃		9	13	17	15	8	3	2	3	3	2	75
保育園・幼稚園		12	11	2	14	6	7	3	5	7	10	77
消防		13	11	1	1	3	1	3	5	-	-	47
上下水道		6	8	3	5	8	4	2	3	8	4	42
試験研究機関		2	3	6	8	3	3	2	1	8	5	41
病院		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
その他※		11	8	17	15	13	15	3	7	8	6	103
総計		75	74	73	83	63	46	19	34	43	48	558

※その他：交通・ガス・福祉・牧場・電気・公共施設・土木など

4 事業の流れ

事業実施の流れをご紹介します。

(1) お申し込みから実施前まで



- 当協会ホームページをご確認のうえ、お電話でお問い合わせください。事前に希望プランや実施時期などをお聞きします。もしくは派遣要請書（ワードファイル）を直接Eメールで調査研究課メールアドレス（本稿92ページ記載）へお送りください。内容について担当からお電話で問い合わせます。

よくある質問

Q：実施を検討しているが、空き状況は？

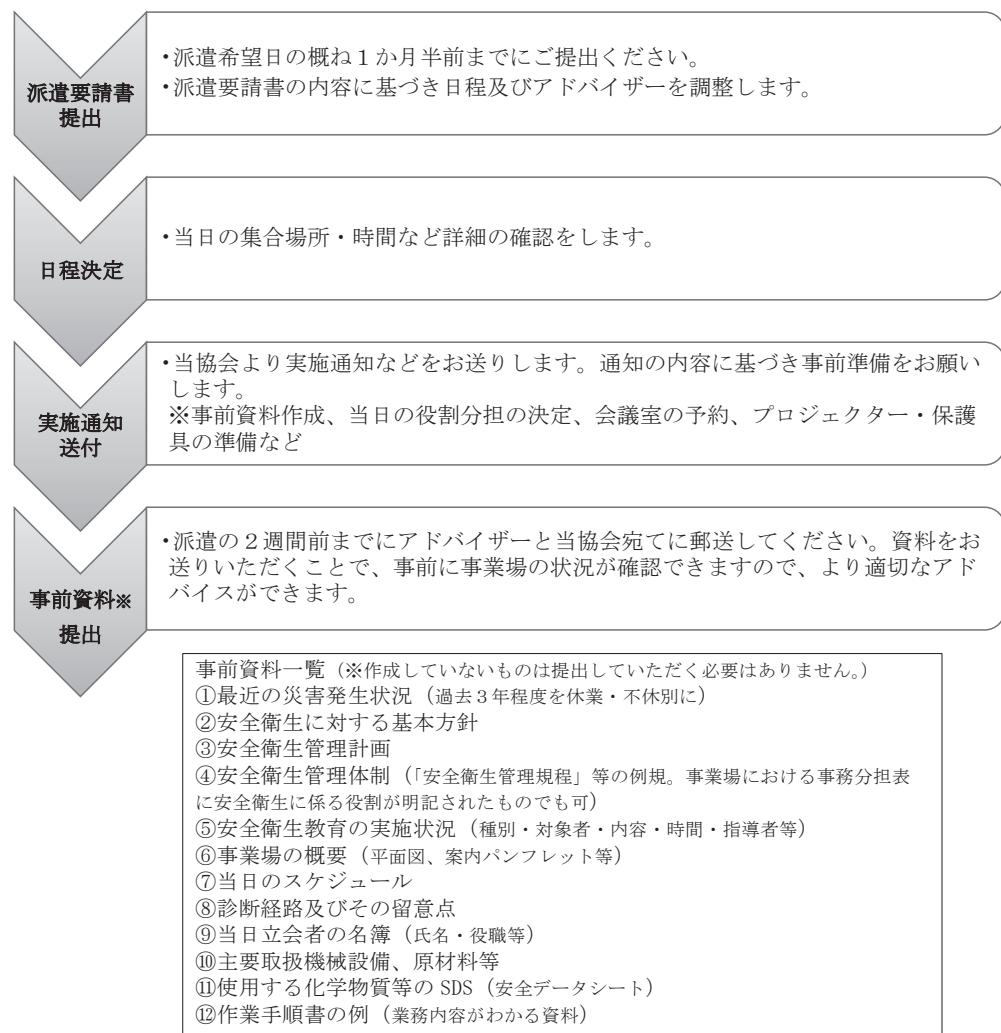
A：派遣要請書の内容に基づいてアドバイザーの日程調整をするため、お問い合わせの時点では空き状況の回答はできません。派遣希望日を多く挙げていただると実施日の決定までがスムーズです。年間実施予定団体数は45件程度です。

Q：事業場の規模とは？

A：比較的小規模な事業場例…幼稚園、保育園（調理現場含む）、学校、給食センター、図書館、公民館など。巡回時間は2時間程度を想定しています。
比較的大規模な事業場例…浄水場、清掃センターなど。巡回時間は4～5時間程度を想定しています（不明な場合はご相談ください。）。

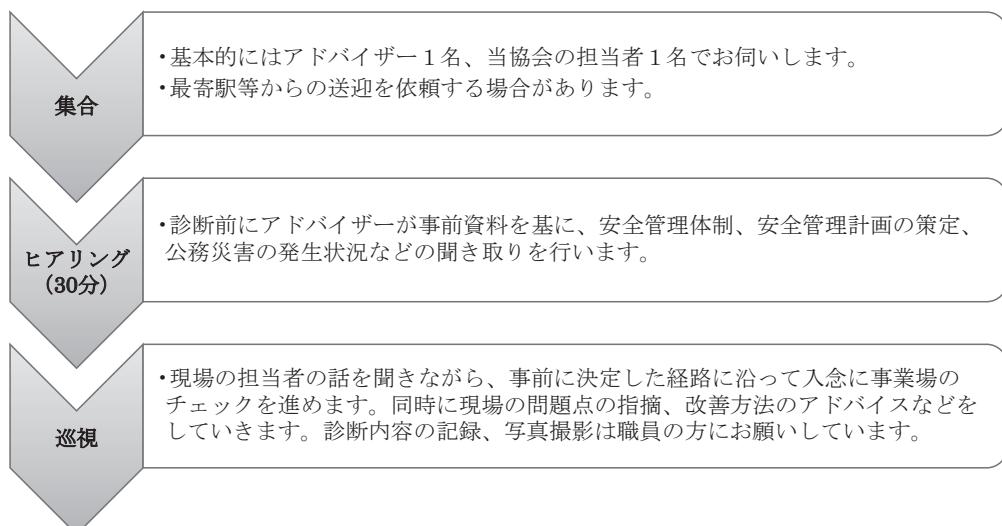
Q：安全診断と衛生診断の違いは？

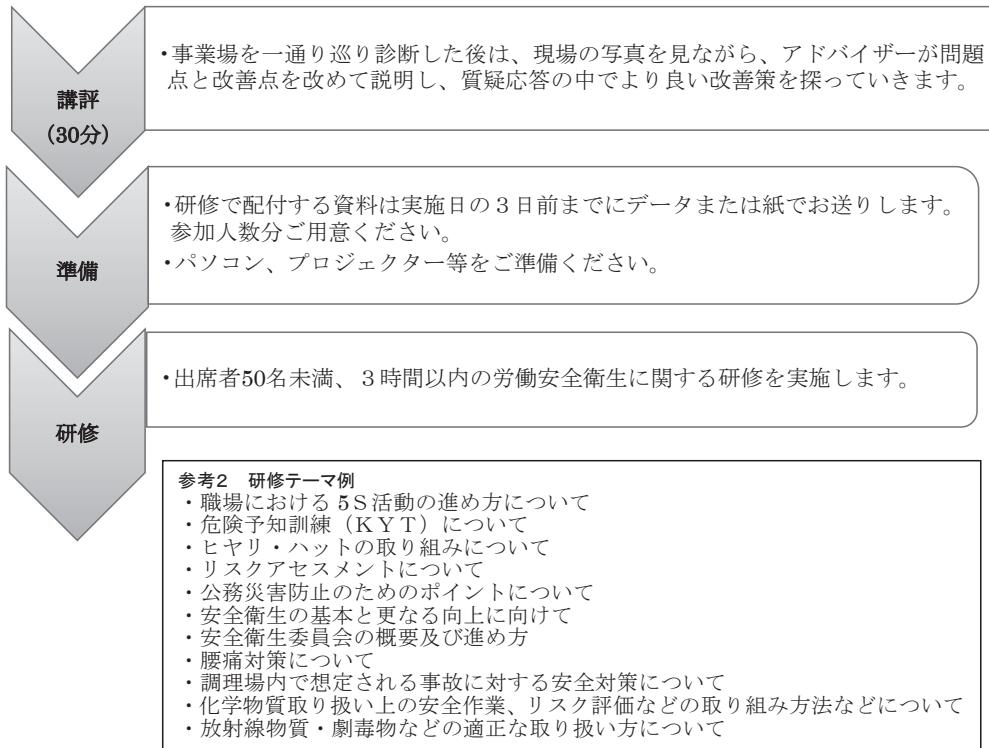
A：安全診断は主に災害防止の観点から、衛生診断は働く人の健康の保持と増進の観点から診断を実施します。いずれも、労働安全衛生法などの法令に規定されている事項の適合状況についてもアドバイスをします。



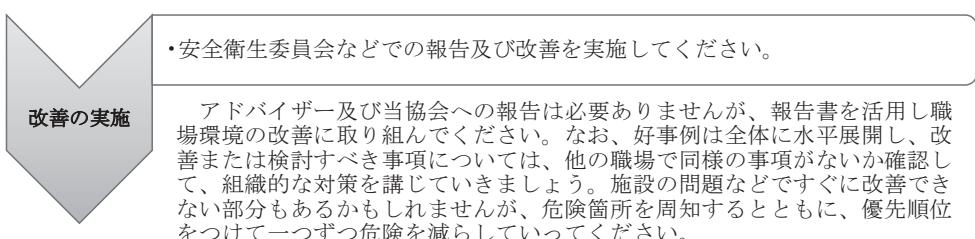
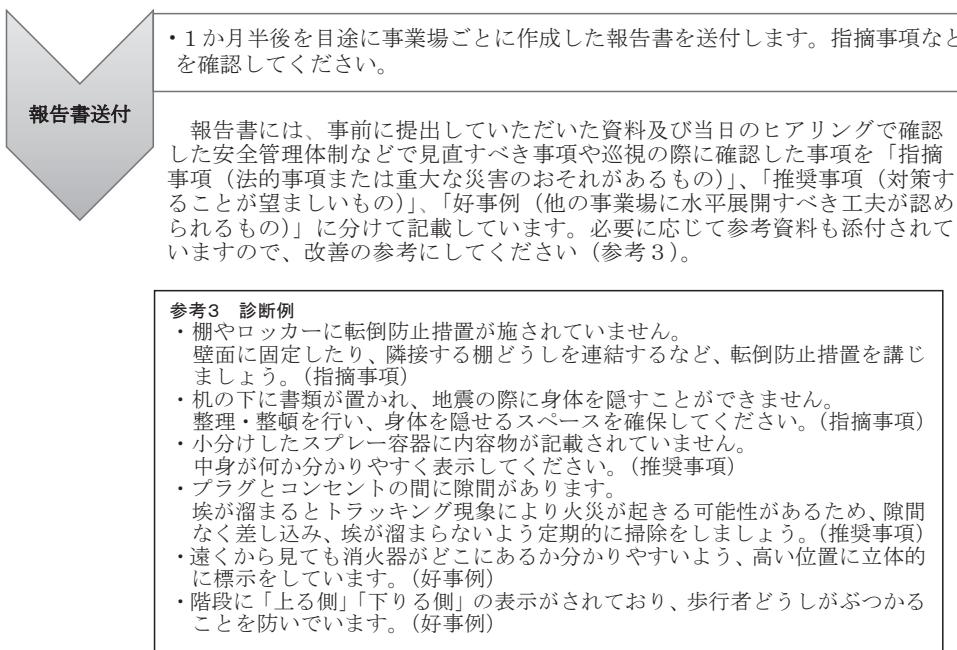
(2) 当日

プランに応じて、事業場の診断を行います。





(3) 実施後



5 参考資料

職種別事業場での指摘事項については、「参考にしたい職場環境改善アドバイザーアドバイス集」(保育事業編、学校給食事業編、清掃事業編1/2、清掃事業編2/2)も参考にしてください。基金ホームページにてご覧いただけます(トップページ→「基金の業務」→「公務災害防止事業」→「公務災害防止事業の発行図書」に掲載されています。)。

また、当協会作成の小冊子「よくわかる 職場巡視の進め方～計画・実施・事後措置の手順」(令和5年9月発行)には、職場巡視の具体的手順のほか、「職種別チェックポイント例」(一般事務、清掃、消防・救急、上下水道、学校、給食調理、保育、病院)を掲載しています。この小冊子を参考に、それぞれの事業場にあったチェックリストを作成し、職場巡視にお役立てください。

第4 作業環境測定士派遣事業について

「気温・湿度」、「騒音」、「照度」、「化学物質の空气中濃度」などを、専門家である作業環境測定士が専門機器で測定し、結果を報告します。改善策のアドバイス、研修を実施することも可能です。

測定した結果は、作業環境測定結果報告書(証明書)としてお送りします(作業環境結果報告書(証明書)のイメージは、当協会ホームページをご覧ください。)。

地方公務員安全衛生推進協会 

→ 「職場環境改善」 → 「作業環境測定士派遣事業」

作業環境測定は、作業場の諸条件に即した測定計画をたてる「デザイン」、測定しようとする物の捕集等に適したサンプリング機器をその用法に従って適切に使用し、デザインにおいて定められたところにより試料を採取し、必要に応じて分析を行う「サンプリング」、サンプリングした試料に種々の理化学的操作を加えて、測定しようとする物を分離、定量、解析する「分析」の工程で行われます。

1 対象事業場

地方公共団体の事業場(地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所であれば、業種は問いません)

○対象業種(例)

- ・事務(事務所環境、情報機器作業環境)

- ・上下水道(水質検査等で使用する有機溶剤、特定化学物質等)
- ・土木現場(溶接ヒューム等)
- ・試験研究機関(有機溶剤、特定化学物質等)
- ・病院(ホルムアルデヒド、キシレン、エチレンオキシド等)
- ・清掃(騒音、金属、粉じん等)

2 事業の流れについて(お申し込みから報告書の送付まで)

①お問い合わせ・派遣要請書のご提出

必ず事前にお電話でお問い合わせください。要請内容を伺い、事前調整を行います。

その後、調査研究課メールアドレス(本稿92ページ記載)宛てに作業環境測定士派遣要請書(ワードファイル、公印なし)の送付をお願いします。要請内容の調整が終わりましたら、公印を押した作業環境測定士派遣要請書を郵送ください(希望日の概ね1か月半前まで。)。



②派遣実施通知送付・事前準備

派遣要請書の内容に基づいて、日程及び派遣する測定士を決定します。

当協会から送付した派遣実施通知に基づいて、事前準備をお願いします。



③作業環境測定当日

作業環境測定士が、測定計画に基づいて測定を実施します。



④作業環境測定結果報告書(書面)の送付(測定日の概ね1か月後)

プランによっては、現地での測定結果の報告、および研修を行うこともできます。

3 事業内容について(プランと注意事項)

A プラン 作業環境測定

ご希望の作業場を、作業環境測定士が測定します。

測定後概ね1か月後に、作業環境測定結果報告書にて結果を報告します。

B プラン 作業環境測定、作業環境測定結果報告・研修

ご希望の作業場を、作業環境測定士が測定します。

測定後1か月以降先の日程で、測定結果の報告及び研修を実施します。後日、作

業環境測定結果報告書もお渡しします。

【研修テーマ一覧】下記よりご希望のテーマを選択してください。

- ①事務所環境について ②情報機器作業について
- ③作業環境測定結果の評価と事後措置について ④局所排気装置について
- ⑤保護具の使い方について ⑥簡易測定器を用いた環境評価について
- ⑦化学物質のリスクアセスメントについて ⑧騒音について ⑨熱中症対策について
- ⑩その他

(注1) 本事業による作業環境測定を、地方公共団体における法定の作業環境測定とすることはできません。

(注2) 測定期間は最大で連続する2日間までとします。測定内容を調整させていただく場合もあります。

(注3) B プラン選択の場合、結果報告・研修は全体で1.5時間を想定しています。

(注4) 労働安全衛生法施行令第21条第6号の放射線業務を行う作業場のうち、電離放射線障害防止規則第53条(作業環境測定を行うべき作業場)第2号、第2の2号及び第3号(放射性物質の濃度に関する測定)には対応しないこととします。

(注5) 各地方公共団体からの要請は、各年度1団体1プランまでとします。

(注6) 当協会職員が同行します(派遣に係る経費は当協会負担。)。

4 要請例について

食肉衛生検査所、清掃センターでの測定結果、及び試験研究機関からの相談等についてご紹介させていただきます。

(1) 食肉衛生検査所

(要請内容)

- ・ 食肉衛生検査所では、と畜解体工程の中で疾病や異常を認めた食肉を排除するためのと畜検査業務を行っているが、検査を行う場所では、多種の機械の動作音や換気扇音が大きく隣同士で話をする場合でも声を張り上げなければ聞こえない状況である。職員の健康障害が気になるため、騒音の測定をしてもらいたい。併せて騒音について及び保護具の使い方について研修も実施してもらいたい。

(測定結果)

- ・騒音の主な発生源は多数の食肉切断機や多種の機械類で、各騒音源から発生した騒音は作業場に広く伝播していると考えられた。検査員は各種検査作業で騒音源である切断機に近接するため騒音にばく露していた。測定の結果、当該作業場は作業環境の改善が必要と判断された。

研修では、上記の結果を報告するとともに、「騒音障害防止のためのガイドライン」の解説や、「騒音障害の正しい知識」、「騒音障害防止のための管理者の役割」、「音の物理的特性」、「聴覚保護具の正しい装着方法」、「騒音レベルに対応した聴覚保護具」や「騒音健康診断」についてアドバイスを行った。

(2) 清掃センター

(要請内容)

- ・当該清掃センターでは、燃えないごみ、粗大ごみ、資源物の回収・リサイクル等を行っている。建物が古く、事務所環境が良好とは言えない。当該施設勤務の職員が(因果関係は不明であるが)喘息様症状、鼻炎症状等の身体症状を発症した。当該施設の環境が適切であるか事務室の空気環境を測定してもらいたい。また、ごみを受け入れるプラットホーム及び現在使用していない旧炉室内が埃っぽいため、粉じんの測定も併せてお願いしたい。

(測定結果)

- ・事務室において、事務所衛生基準規則に従って測定を実施した結果、すべての項目が「事務所衛生基準」を満たしていた。また、プラットホーム及び旧炉室の粉じん測定結果の評価は、作業環境測定基準に準拠した測定ではないことから、暫定的に(公社)日本産業衛生学会から勧告されている第2種粉じん(吸入性粉じん)の許容濃度(※)1.0mg/m³と測定値を比較したが、いずれも許容濃度未満となった。

※ 許容濃度とは、労働者が1日8時間、1週間40時間程度、肉体的に激しくない労働強度で有害物質にばく露される場合に、当該有害物質の平均ばく露濃度がこの数値以下であれば、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度。

(3) 試験研究機関

(相談内容)

- ・当該施設は耐震工事が必要になり、一時的に別の施設の一部を間借りして研究を行っている。有機溶剤を使用しているが、作業環境に問題がないか測定して

もらいたい。併せて測定結果の評価と事後措置、保護具の使い方についてアドバイスを頂きたい。

(測定計画)

- ・ガスクロマトグラフ分析方法により、作業場の有機溶剤の濃度を測定。約1か月後に作業環境測定結果報告とともに、測定結果の評価と事後措置、保護具の使い方について研修を実施予定。

第5 公務災害防止対策アドバイザー派遣事業について

過去に死亡災害など重大な公務災害が発生した事業場や、近年連続して公務災害が発生している事業場等に専門家(アドバイザー)を派遣して、公務災害発生の現場や状況を確認したうえで公務災害防止対策をアドバイスします。派遣する専門家や実施形式(※)は、地方公共団体のご要望を踏まえて決定します。

※講義、グループワークなど。

1 対象事業場

地方公共団体の事業場(地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所であれば、業種は問いません)で、下記に該当する場合が対象になります。

○対象要件

- ・過去に死亡災害等重大な公務災害が発生した事業場
- ・近年連続して公務災害が発生している事業場
- ・公務災害の発生が危惧されている事業場
- ・その他公務災害防止のため専門的なアドバイスを必要としている事業場

2 事業の流れについて(お申し込みから報告書の送付まで)

①お問い合わせ・派遣要請書のご提出

必ず事前にお電話でお問い合わせください。要請内容を伺い、事前調整を行います。

その後、調査研究課メールアドレス(本稿92ページ記載)宛てに公務災害防止対策アドバイザー派遣要請書(ワードファイル、公印なし)の送付をお願いします。

要請内容の調整が終わりましたら、公印を押した公務災害防止対策アドバイザー派遣要請書を郵送ください(実施希望日の概ね2か月半前まで)。



②派遣実施通知送付・事前準備

派遣要請書の内容に基づいて、日程及び派遣するアドバイザーを決定します。

当協会から送付した派遣実施通知に基づいて、事前準備をお願いします。



③派遣当日

アドバイザーが公務災害発生の現場や状況を確認したうえで、公務災害防止対策をアドバイスします。



④報告書送付

3 事業内容について(派遣形式と注意事項)

- ・ 内容は、公務災害防止対策などをテーマとしたもので、原則3時間以内とします。
- ・ 各地方公共団体からの要請は、各年度1団体1回までとします。
- ・ アドバイザーへの謝金、旅費等派遣に係る経費は当協会で負担しますが、謝金の額等は当協会の規定によります。当協会の規定額を超える場合は各地方公共団体のご負担となりますので、ご留意ください。
- ・ 派遣3日前までにアドバイザーから資料が提供されますので、当日配付する資料は地方公共団体で印刷をお願いします。
また、プロジェクター、パソコン等、当日必要となる機材及び会場等は、全て地方公共団体側でご用意いただきます。
- ・ 当協会職員が同行します(派遣に係る経費は当協会負担。)。
- ・ 当協会でご紹介するアドバイザーは、労働衛生、安全衛生の専門家であり、災害発生原因や再発防止策、安全衛生管理の考え方及び発生した災害に対してアドバイスを行うものです。専門機器や設備等の使用方法等についてはアドバイスできませんのでご了承ください。
- ・ 特定の専門分野のアドバイザー派遣を希望される場合は、当協会でアドバイザーをご紹介できない場合があります。その場合は地方公共団体でアドバイザーをお探しいただく必要があります(謝金は、当協会の規定額の範囲でお支払いいたします。規定額を超える部分は地方公共団体のご負担となります。)。

4 要請例について

浄水場、清掃センター、こども園等でのアドバイス例についてご紹介させていただきます。

(1) 浄水場

(要請内容)

- ・過去に大きな公務災害が発生し、再発防止に向けて研修や実地訓練等の取り組みを実施しているが、専門的な見地から公務災害(特に高所作業に係る災害)の防止に向けたアドバイスを頂き、労働安全衛生の取り組みを改善していきたい。

(実施内容)

- ・講義内容は、「高所作業に関する危険と対策」として、関係法令、作業内容、作業環境毎の安全帯の選定方法及び使用方法等をアドバイス。また、「リスクアセスメントの実施方法」を解説したのち、演習問題を利用したグループワークを行った。

(2) 清掃センター

(要請内容)

- ・近年連続して公務災害が発生している。公務災害が発生する原因から公務災害防止のための安全衛生活動のポイント等についてアドバイスを頂きたい。

(実施内容)

- ・現場で発生した公務災害について事前に送付していただいた資料を確認し、実際に公務災害が発生した現場や施設を巡視。
- ・講義については、公務災害が発生するメカニズム、安全衛生管理のポイント、実際に当事業所で起きた公務災害の検証を行い、どのようにしたら公務災害が防げたのかをアドバイスした。

(3) こども園等

(要請内容)

- ・こども園勤務の職員は子どもの抱っこ等で腰を痛め通院している者が多い。また、重い荷物を運ぶ技術系の職員や庁内事務において座り仕事で腰に負担を抱える職員多いため、腰痛対策についてアドバイスを頂きたい。

(実施内容)

- ・公務災害予防を念頭においていた職場の腰痛対策として、腰痛の定義から腰痛の発生要因、腰痛体操(実践あり)及び腰痛にならないために、こども園勤務の職員向けに「子供を抱っこするときの留意点」、技術系の職員向けに「重い荷物を運

ぶ時の留意点」、事務職員向けに「座り仕事時の留意点」をそれぞれアドバイスした。

第6 おわりに

職場環境改善アドバイザー派遣事業は、事業を開始した平成8年度から令和5年度までに延べ687団体、1,275事業場にご活用いただきました。その中には、継続してご利用いただいている団体も数多くあり、当事業を事業場の安全衛生活動の一環として取り入れていただいております。今回ご紹介いたしました、職場環境改善アドバイザー派遣事業、作業環境測定士派遣事業及び公務災害防止対策アドバイザー派遣事業は、併用してご利用いただけますので、職場の状況に合わせて事業をご活用いただき、職場環境改善の一助としていただけますと幸いです。各事業の詳細は、当協会ホームページでご案内しております。事業内容など、お気軽にお問い合わせください。

当協会は、今後も基金と連携しながら、皆様の公務災害防止に係る取り組みを支援するため、様々な事業を展開して参りたいと考えております。各地方公共団体の皆様には、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

電 話：03-3230-2021

E メール：choken@jalsha.or.jp

ホームページ：[地方公務員安全衛生推進協会]  → 「職場環境改善」

災害時の血糖管理

自治医科大学附属さいたま医療センター

総合医学1内分泌代謝科 原 一雄

今日は災害時に糖尿病を持つ方がどう対処したら良いかについてご案内させて頂きます。糖尿病以外の病気にも当てはまることが多いのでご参考にして頂けたらと思います。糖尿病は、体内で血糖値をある程度一定に保つことが難しい状態です。食べ物から得られる糖分(グルコース)は、私たちの体にとって重要なエネルギー源ですが、これを細胞に取り込んで利用するためには「インスリン」というホルモンが必要です。糖尿病には主に2つのタイプがあり、1型糖尿病は、体がインスリンをほとんど作れなくなることで起こります。2型糖尿病は、インスリンの働きが悪くなったり、体が十分なインスリンを作れなくなったりすることで起こります。災害時にはその血糖値のコントロール管理が難しくなることがあります。特に、インスリンや糖尿病の内服薬の供給が途絶える状況では深刻なリスクにさらされることになります。このコラムでは、糖尿病を抱える方やそのご家族が災害時に備えておくべきポイントを紹介します。

1. 緊急時に備えた薬の準備

災害時には、物流の停止や医療機関の機能低下により、糖尿病治療薬の入手が困難になる可能性があります。糖尿病の患者さんにとって、これは大変厄介な問題です。まず、少なくとも1週間分の薬やインスリンを備蓄しておくことが重要です。特にインスリンを使用している方は、インスリンが必要な温度で保存できる方法を考えておく必要があります。保冷バッグや小型の冷蔵装置を準備し、停電時でも温度管理ができるようにしておくことが望まれます。

2. 緊急連絡先と医療情報の整理

災害時に自分の健康状態や必要な医療情報を迅速に伝えることは、迅速な対応に繋がります。糖尿病の方は、医療手帳や緊急連絡先リスト、アレルギー情報を常に持ち歩くようにしましょう。これらの情報は、救助隊や医療従事者が適切な対応を行うために非常に重要です。また、家族や友人に自分の糖尿病の状況を理解してもらい、緊急時の対応方法を共有しておくと安心です。

3. 食事と血糖値管理の工夫

災害時には、通常の食事が確保できない可能性があります。糖尿病患者にとって、

食事のバランスが崩れると血糖値が急激に変動し、健康に悪影響を及ぼすことがあります。そのため、長期間保存できる非常食を準備し、それらが自分の食事制限に合うものかどうか確認しておくことが重要です。例えば、低 GI 食品(全粒粉のパンやパスタなど消化がゆっくりで、エネルギーが持続しやすい特徴がある)を備蓄に加えておくと、血糖値の急上昇を防ぐことができます。また、非常時でも血糖値を測定するための血糖測定器は予備のバッテリーを準備し、継続的な血糖値管理ができるようにしておくことが求められます。

4. 災害時の内服・注射の調節

糖尿病の飲み薬を服用している方の場合ですが、食事がとれないときは、服用をお休みしたり量を減らしたりしないといけないものがあります。自分の飲んでいる薬についてかかりつけの先生に確認しておきましょう。インスリン治療を行っている方の場合 1 型糖尿病患者さんは決してインスリン注射を中止しないでください。取れる食事の量に合わせてインスリンの量を調整しないと高血糖や、逆に低血糖になることがあります。災害が起こって普段通りの生活ができないときに薬の飲み方やインスリンの打ち方について、かかりつけの先生や薬剤師さんに相談しておきましょう。

5. 健康維持のための運動とストレス管理

災害時は、避難生活や不安感から身体活動が減少したり、ストレスが増大したりすることが考えられます。糖尿病の管理には運動が欠かせませんが、避難所や仮設住宅では運動の機会が限られるかもしれません。そのような状況でも、できる範囲で軽いストレッチや歩行などを取り入れ、血糖値のコントロールを心がけましょう。また、ストレスが血糖値に影響を与えることもあります。災害時のストレス管理は難しいかもしれませんのが、リラクゼーションの方法を見つけることや、家族や友人と感情を共有することが、精神的な負担を軽減する助けとなります。

6. 災害への心構えと地域との連携

糖尿病を抱える方は、災害が起ったときのシミュレーションを行い、どのように行動するかを予め計画しておくことが重要です。また、地域の防災訓練に参加し、自分の状況を理解してもらうことで、災害時にスムーズな支援が受けられるようにしておきましょう。

糖尿病は日常的に注意が必要な病気ですが、災害時にはその注意が一層重要となります。普段からの備えと適切な情報の共有が、いざという時に大切な命を守る手助けとなります。家族や地域と協力しながら、万全の準備を整えておきましょう。

支部だより



千葉県支部

千葉県支部実務紹介

支部の業務

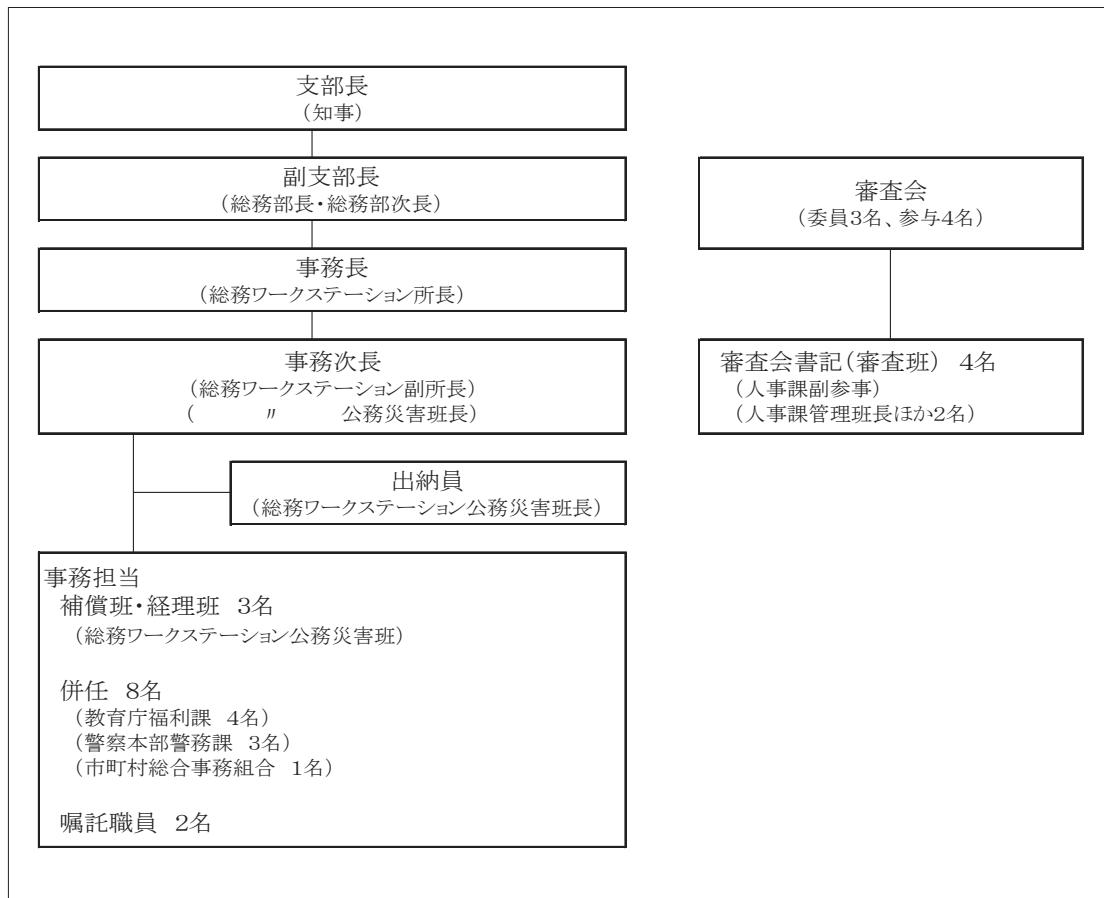
1 組織体制

千葉県支部は、支部長(知事)、副支部長(総務部長、総務部次長)のもと、総務部総務ワークステーション内に事務局を設置し、事務長(総務ワークステーション所長)を中心として、担当職員が、公務災害・通勤災害の認定、補償及び求償事務等を行っています。

また、教育庁、警察本部及び市町村総合事務組合にも支部職員を配置(併任)しています。

支部審査会については、委員3名、参与4名で構成されており、総務部人事課職員が書記に任命されています。

千葉県支部組織図(令和6年4月1日現在)



支部だより

千葉県支部

2 認定の状況

千葉県支部の対象団体は、1県、36市、17町村、47組合等の計101団体で、対象職員数は約11万4千人となっています。

令和5年度においては、公務災害1,037件、通勤災害107件で、合計1,144件の認定を行ったところです。(表1参照)

また、職種別の認定状況(千人当たりの発生件数)をみると、警察職員30.0件と最も高く、次いで清掃事業職員が10.4件となり、千葉県支部全体としては、10.0件となっています。(表2参照)

認定にあたっては、高度な専門知識が要求される事案が多くなっていることから、基金本部から指導をいただきながら、医学的知見や資料入手等を適宜行い、事務を進めているところです。

表1 認定件数の推移

	公務災害	通勤災害	合計
令和3年度	877件(22件)	132件(0件)	1,009件(22件)
令和4年度	1,036件(11件)	103件(0件)	1,139件(11件)
令和5年度	1,037件(20件)	107件(0件)	1,144件(20件)

()内は、公務外・通勤災害非該当件数を内数で記載。

表2 令和5年度における職種別認定状況

職種	対象職員(人)	認定件数(件)	千人当たりの発生件数(件)
義務教育学校職員	28,101	200	7.1
義務教育学校職員以外の教育職員	15,310	81	5.3
警察職員	11,735	352	30.0
消防職員	7,244	43	5.9
電気・ガス・水道事業職員	3,082	7	2.3
清掃事業職員	1,248	13	10.4
船員	52	0	0.0
その他職員	47,702	448	9.4
合計	114,474	1,144	10.0

※対象職員数は、令和6年度概算負担金に基づく人数を記載。

表3 令和5年度における公務災害認定事由別発生状況

認定事由	認定件数(件)	構成比(%)
通常の職務遂行中	674	66.3%
臨時に割り当てられた職務遂行中	186	18.3%
合理的行為	7	0.7%
準備行為又は後始末行為	13	1.3%
出張中又は赴任の期間中	48	4.7%
出退勤途上(公務)	5	0.5%
設備の不完全又は管理上の不注意	8	0.8%
疾病	76	7.5%
合計	1,017	100.0%

表4 令和5年度における通勤災害発生状況

区分	認定件数(件)	構成比(%)
出退勤途上別内訳	出勤途上	74
	退勤途上	33
	合計	107
事故発生時の 通勤方法別内訳	徒歩	29
	自転車利用	32
	自動車利用	22
	公共交通機関	7
	その他	17
	合計	107

3 换算等の状況

令和5年度の実施状況は、換算費が5億8,210万円、福祉事業費が9,982万円で、総額6億8,193万円となっています。(表5参照)

医療機関等への療養費の支払いにあたっては、担当職員及び医療事務の資格を持つ嘱託職員がレセプトの内容確認を行った後、支部で委嘱しているレセプト審査医の審査を受け、毎月1回、支払いを実施しております。

支部だより

千葉県支部

表5 捕償額の推移

単位：円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養補償	204,669,716	224,710,566	255,651,305
傷病補償年金	47,689,581	0	0
休業補償	0	148,830	547,827
障害補償年金	133,921,692	132,068,075	128,517,185
一時金	12,613,408	5,004,524	9,632,364
介護補償	4,348,280	2,952,580	2,760,550
遺族補償年金	200,883,736	178,142,080	173,176,237
一時金	0	0	11,149,000
葬祭補償	2,590,560	0	668,940
福祉事業	159,593,105	87,645,130	99,823,510
合計	766,310,078	630,671,785	681,926,918

4 第三者加害事案の状況

令和5年度における第三者加害事案の認定件数は116件で、全体の10.1%を占めています。また、同年度における賠償金の収納状況は17,366,687円となりました。(表6参照)

第三者加害事案については「管理シート」を作成し、任命権者、被災職員、加害者、保険会社及び弁護士等との折衝状況等を整理・管理しています。また、相手方との交渉及び事案の処理については、任命権者にも協力を仰ぎながら行っているところです。

しかしながら、事案の増加等もあり対応が後手を踏んでいることも多く、今後は迅速かつ適切な事務処理の実施に努めていくことが課題となっております。

表6 第三者加害事案の認定件数及び賠償金収納状況

	公務災害	通勤災害	計	賠償金収納状況
令和3年度	72件	42件	114件	11,859,222円
令和4年度	86件	39件	125件	21,560,820円
令和5年度	75件	41件	116件	17,366,687円
合計	233件	122件	355件	50,786,729円

5 公務災害防止事業・研修等

(1) 公務災害防止事業

千葉県消防学校の初任科研修にて、消防職員に多い公務災害の事例を挙げながら、公務災害防止を目的とした講義を年に2回実施しています。併せて、「消防職員の

「安全衛生活動」の冊子を配布しています。

(2) 公務災害防止啓発の小冊子の配布

令和5年度に「公務災害を防ぐ！ヒューマンエラー対策」の冊子を購入し、各任命権者に配布しています。

(3) 公務災害事務研修会

毎年、県、市町村、一部事務組合等の公務災害事務担当者を対象に、災害補償制度の概要及び認定請求手続きについて説明を行っています。

6 審査会の状況

当支部審査会は、行政経験者、弁護士、医師の3名で構成されています。

審査請求は、令和5年度中に3件受理し、年度末時点での審理中の事案は、継続事案を含め合計5件ありました。令和6年度は、8月末現在で3件裁決を行い、2件について審理を継続しています。

7 終わりに

以上のとおり、千葉県支部の状況を紹介させていただきました。

当支部においては、近年、公務災害等の認定件数は増加傾向にありますが、引き続き、任命権者及び基金本部と連携を図る中で、一層適正かつ迅速な処理に努めてまいりたいと考えております。

また、災害の発生状況を見てみると、実に様々な状況下で災害が発生しています。警察職員による訓練中の災害等類型的なもののほか、ほんの少しの油断や不注意が原因となって発生している災害も見られます。

きっかけは小さくても大きな傷病につながることもあります。何よりも、災害そのものが発生しないことが、職員にとっても大切なことです。

これらを未然に防ぐためにも、今まで以上に公務災害防止事業を通じて職員一人ひとりの災害防止の意識を高めていくことが必要であるため、各支部の事例等を参考にし、取り組んでいきたいと考えております。

筆者の欄

千葉県では、県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、日本なし、さつまいも、米(粒すけ)など千葉県の顔となる品目(以下「重点品目」)を核とした集中プロモーション等を行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組んでいますので、ご紹介させていただきます。

『日本なし』

江戸時代から長い年月をかけておいしい梨を作る技術が蓄積されてきた産地であり、生産量・栽培面積・産出額ともに全国第一位(令和四年)です。「日本一の千葉の梨」を発信する動画を活用したPRやプレゼントキャンペーンなど取り組んでいます。



『さつまいも』

江戸時代に始まる栽培の歴史、品質向上へのこだわりを背景に、さつまいもブームで増加する需要と併せ、「紅(ルージュ)のご褒美」のキャッチコピーのもと、俳優の松本まりか氏のアンバサダー起用などにより、ご褒美スイーツのような「さつまいもの新しいイメージ」の普及と認知度向上に取り組んでいます。



『粒すけ(米)』

県開発のオリジナル品種で、粒の大きさ、おいしさを伝える新たなキャッチコピーを掲げ、学校給食等の取組紹介やイベントなどにより、県内のファミリー層を中心として訴求しています。



千葉県は、三方を海に囲まれ、黒潮の影響を受けた温暖な気候と豊かな土地資源を生かして、米や野菜、果物など多くの農産物が生産されています。また、様々な種類の水産物にも恵まれています。是非、千葉県にお越しいただき、県産農林水産物をご堪能ください！

千葉県支部における 公務災害防止事業

○公務災害防止研修(消防職員向け)

千葉県消防学校の初任科研修にて、公務災害防止のための講義を年に2回実施しております。

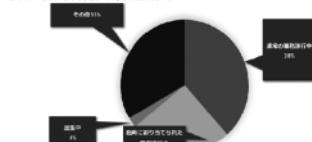
<講義>消防職員に多い公務災害の事例を挙げながら、公務災害防止を目的とした講義を初任者に対し、実施しています。

地方公務員災害補償制度の概要について

○千葉県支部における消防職員の公務（過勤）災害認定状況

認定件数の推移	公務災害	過勤災害	合計	割合	全認定件数
令和2年度	47件	4件	51件	5.2%	985件
令和3年度	53件	6件	59件	5.8%	1009件
令和4年度	56件	2件	58件	5.1%	1139件
令和5年度	93件	4件	97件	3.8%	1144件

○令和5年度における公務災害申請件数別認定状況



< DVD 視聴 >



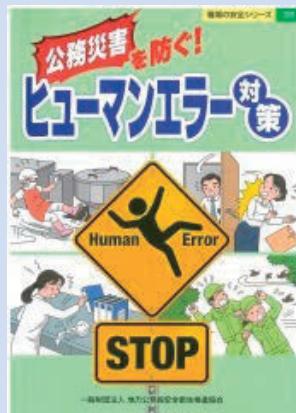
< 冊子配布 >



○公務災害防止のためのパンフレットの配布

災害を未然に防止するためには、職員一人ひとりがヒューマンエラーの特性について理解し、その特性に応じた対策をすることで、ミスやエラーの出現を減らし、ヒューマンエラーを事故に結びつけないことが重要となります。

千葉県支部では、ヒューマンエラーの基礎知識から具体的な発生防止対策まで掲載している「公務災害を防ぐ！ヒューマンエラー対策」の冊子を購入し、各任命権者に配布・周知することにより、公務災害の防止に努めています。



災害補償

地方公務員災害補償基金